

議案第 11 号野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について賛成の立場で、答弁いたします。

医療の高度化による加入者 1 人当たりの医療費、後期高齢者の増加による後期高齢者支援金及び要支援者・要介護者の増加による、介護納付金の増加により、支出は増加傾向にあります。

特に国保では、社会保険に比べて、加入者の所得が、安定しない状況があることで、国保の財政は、現在、大変厳しい状況にあります。

具体的に申し上げますと、野田市の国民健康保険の財政は、支出に対して、収入が不足する、厳しい状況が続いており、その赤字部分は、市税等で補填している状況です。

この提出された議案は、赤字を解消し国保財政を安定して運営できるよう、令和 6 年度から計画的に保険料率を改定するとの答弁でした。

野田市は、加入者の皆様にとって、急激な負担増とならないよう、段階的に引上げを行っていくこととしており、令和 6 年度は、被保険者 1 人当たり平均年額約 6 千 581 円を引き上げることです。

将来にわたって、安心して国民健康保険を御利用していただけるよう、今回の議案に対しましては、賛成いたします。

しかし、3 月議会への議案上程は、市民の皆様への周知期間が短期間となります。

市民の皆様に対しては、スピーディーかつ丁寧な説明をしていただきますよう、意見を付して、賛成の立場での討論といたします。